

農地利用状況調査(農地パトロール)について

農業委員会事務局

1 経過

令和2年8月19日(水)に調査出発式を分庁舎にて開催。8～10月にかけて農業委員及び農地利用最適化推進委員25名により、本町の全農地を調査した。

2 調査結果

単位(ha)

荒廃農地分類	R 1	R 2		増 減
			うち新規発生	
A 分類 (再生可能)	9 7	1 0 3	1 5	6
B 分類 (再生困難)	7 4	5 3	8	2 1

調査対象 琴浦町内の全農地(3,032ha)

A 分類:新規発生 186 筆 15ha に今後の農地利用について意向調査を行う。

B 分類: 荒廃の激しい農地から順次非農地通知を行う。(67 筆、3.6ha)

3 スケジュール

- ・ 農地パトロール出発式 8月19日
- ・ 利用状況調査結果提出 10月15日まで
- ・ 利用意向調査票を所有者等へ発送 11月24日
- ・ 意向調査の回答期限 12月 8日
- ・ 訪問調査() 12月末まで

() 農地利用意向調査の回答期限までに調査票が農業委員会事務局へ返送されなかった場合、委員が農地所有者等と面談して意向を確認し、あわせて調査票を回収する。